

## 第6回鳥取市青谷町地域生活交通協議会議事概要

日時：令和3年12月22日（水）19：00～20：30

場所：青谷町総合支所第2・3会議室

### ○質疑・意見等

〈これまでの経過報告等について〉

①当初のスケジュールでは、来年の4月から試験運転とあるがスケジュールどおりに進むのか。2点目に、委員の任期が来年3月31日までだが、来年4月以降も続くのか。

⇒スケジュールについて

この会が発足した当初は、最も早い令和3年度で路線バスの撤退、令和4年度運行開始を想定したスケジュールを計画していました。

今年（令和3年）の10月時点ではバス会社から廃止の申し出がなかったため、最低でもあと1年は運行される状況となりました。路線廃止までは、状況も見ながらより良い運行案になるよう、検討や見直しを引き続き行っていく必要があると考えます。

⇒委員の任期について

当協議会の委員については、それぞれの立場で役の交代があるかと思いますが、当協議会は、青谷町地域の今後の生活交通のあり方について、共助交通への移行の可能性も含めて、必要な検討を引き続き行うため、これからも開催していきます。

②スクールバスになっても、地域の人が利用できるよう条例を整備すれば乗れるということだが、今検討している登校・下校時に使用する車両について、空き時間に学校行事等で使用する事はできるか。

⇒公共交通という位置づけで車両運用等の協議を進めているため、運行の無い時間帯に学校行事等で使用することは、目的外利用となりますので車両の利用はできません。

③当初の予定では、2月ぐらいに7回目の協議会を開催する計画だったが、予定通り開催されるのか。

2点目に、朝夕の登下校時のバスは、民間の事業所へ市が業務委託するということだが、この部分を引き続き日ノ丸バスへ業務委託できないか。

⇒スケジュールについて

今回のダイヤ（案）を、各交通事業者や学校と協議し詳細を詰め、3月頃に最終案を提示できたらと考えています。

⇒日ノ丸バスへの業務委託について

路線バス事業者が撤退する要因として運転手不足と、運転手の健康管理や業務管理の煩雑さがあるようです。

今はコロナ禍で観光業が縮小しており、バス事業者は運転手をやりくりしながら、路線バスを運行しています。今後、観光業が復活すると収益率の高いそちらの業務へ運転手を配置されると予想され、日ノ丸バスが青谷のためにバスを残して人を配置管理することは難しいと考えます。

<路線の見直し等について>

小畑線、桑原線、絹見-長和瀬循環線、浜村-青谷線の路線（案）について  
⇒委員から特に意見なし。

<日中の生活交通のダイヤ（案）について>

①ダイヤ（案１）で絹見-長和瀬循環線に学校が早帰りの１３時台の臨時便が記載されていないが。

⇒記載漏れです。現在の絹見線でも、学校の要請で臨時便を運行しています。この便だけ、長和瀬まで運行しています。

②絹見-長和瀬循環線の１７時台に青谷小学校、前期、後期とあるが、今もあるのか。

⇒学校側の時間が夏と冬で異なっているため、今の絹見バスでもこのような運行を行っており、案についてもそのまま取り入れています。

③ダイヤ（案１）で、桑原線の１６時３６分青谷発の次が１８時５１分発で、帰宅時間帯の１７時台にダイヤが無いが。

⇒桑原線は、絹見-長和瀬循環線の車両での運行を検討しています。そのため、ダイヤ（案１）では、絹見-長和瀬線のダイヤを優先して桑原線のダイヤを組みました。ダイヤ（案１）ではその時間帯を空けていますが、桑原線に絹見-長和瀬線と重複しない時間を利用して、前期、後期で変則的なダイヤを組むことは可能と考えます。

④ダイヤ（案１）の絹見-長和瀬循環線で、７時１５分青小発と１８時５分青小発は時間帯として青小から出発する必要はあるのか？

→ダイヤ（案１）の出発、到着点等について、既存ダイヤを元に大まかな路線を表しているだけで、詳細を詰めたものではありません。今回のダイヤをたたき台に、時間帯毎の発着場所等も含め、今後詳細を詰めて行く予定です。

⑤日置地区だけでも小中学生や一般含めて十数名が乗車するようだが、他地区の子ども等も乗ると大型バス程度の車両が必要ではないか。

⇒現在、小学校側で地区毎に乗車するバスを分けています。日置地区、勝部地区、城山と栄町を除く中郷地区の子どもは通常の路線バスを、日置谷地区と望町、城山と栄町の子どもは、日置地区、勝部地区の車両が折り返して、第２便として運行している臨時便に乗車して登校しています。今の計画もこの方式を継承しており、２便に分けることで、１便あたりの利用人数が２０名程度となるため、マイクロバス程度でも可能と考えます。

なお、日中の便は、１０名を超えることはない状況なので、１０名乗りワゴン車で運行できると考えます。

⑥当協議会の中で、スクールバスという言葉や話題が出てくるが、一般的にスクールバスというと、教育委員会が管理し学校のために使用するというイメージになる。

現在、鳥取市にはスクールバスが存在しななので、勘違いされないように、今協議している内容についてスッキリと整理して提案した方がいいと思う。

⇒現在の鳥取市には、スクールバスとしての車両も条例もありません。

当協議会は、路線バス撤退後の代替公共交通について協議、検討を行っているものです。

⑦福岡であったバス内の園児置き去り事故のようなことが無いよう、委託先の業者と何か取り決めや協議等はしていくのか？

⇒現在、バスの運用や運行管理についての協議を行っており、子どもの監督となると、学校側にさせていただくことになると思います。また、乗車マナー等の指導については、保護者や学校側で行っていただくことも、これから協議していくことになると思います。

⑧運転手の確保で、日ノ丸バスも苦勞しているということだが、市有償バスとなった場合の運転手確保は、主に委託業者が行うと思うが、事業者から依頼があった場合は、市の方でも何か考えているか。

⇒市ではまだ検討していません。

今後必要となった場合、市としても地域に公募するなど協力をお願いしながら、運転手確保に取り組んでいく必要はあると考えます。

⑨ダイヤ(案1)と(案2)があるが、どちらか決める必要があるか？

⇒事務局としては、どちらか決定していただきたいと考えます。

それぞれの特徴は、(案1)は2台のバスで小畑、桑原線を運行します。(案2)は一台のバスで小畑、桑原線をV字運行します。(案1)に比べ(案2)は、1台で小畑と桑原を運行するので窮屈なダイヤとなります。また、ダイヤの自由度や車両の運行時間、距離の均等化を考慮すると(案1)が優れていると考えます。

⇒委員：ダイヤ(案1)を了承。

⑩今後の広報について、回覧文書で周知するより支所だよりの方が見る人は多いと思うので、支所だよりで特集をしてはどうだろうか。

⇒支所だよりはA4見開き4ページという規格のため、ページ数を増やすことは難しく、また、記事の枠を増やすことについても、他課の記事もあり、記事のボリュームを調整しながら限られた枠内での掲載となります。回覧では見る人が少ないのではというご意見ですので、全戸配布も含め、今後の広報について検討していきます。